

# 基本計画



## 3

### 男女共同参画

#### 現状と課題

少子高齢化や社会経済が変化する中、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

本村では、婦人会やいきいき女性アドバイザー、農村女性アドバイザーなどの活動において、男女共同参画に関する取り組みが進められています。しかし、依然として固定的な性別役割分担意識に基づく慣行などは残っているため、今後とも意識啓発を通じた男女共同参画の推進に取り組むとともに、女性の社会進出や雇用環境の変化に伴って、仕事と家庭が両立できる環境をつくっていくことも重要となります。

人口減少や少子高齢化が進む中で、村の活性化を図っていくためには、性別にかかわらず全村民が力を合わせて村づくりを進めていくことが必要です。庁内においてもあらゆる分野で男女共同参画の視点を持った取り組みが進められているものの、今後は村づくりの重要な位置づけとして全庁的に推進していく必要があります。

#### 基本方針

意識啓発などを通じて男女共同参画意識の高揚を図るとともに、男女が対等なパートナーとして人権を尊重しつつ責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に参画し、その能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

#### 施策の体系

##### 男女共同参画

- 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくりの推進
- 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 3 男女の豊かな暮らしを育む環境づくりの推進

## 施 策

### ① 人権の尊重と男女共同参画の意識づくりの推進

- 男女共同参画について理解と共感を広げるための広報や啓発活動を充実し、村民の意識改革を図ります。
- 就学前教育や学校教育、生涯学習までの幅広い世代の教育の場において男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
- 男女の人権が尊重される社会づくりに向け、配偶者等からの暴力(DV※<sup>1</sup>)をはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

### ② あらゆる分野における男女共同参画の推進

- さまざまな分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程における女性の参画拡大を図ります。
- 地域課題の解決に向けて、男女共同参画の視点に立って取り組んでいくことができるよう、地域における活動支援の充実を図ります。

### ③ 男女の豊かな暮らしを育む環境づくりの推進

- 男女が平等に個性や能力を発揮して働くことができるよう、雇用や働く場における男女共同参画を推進します。
- 保育サービスの充実や育児休業・介護休業制度の普及、家庭における男女共同参画の推進など、仕事と家庭との両立に向けた支援の充実を図ります。
- 年齢や性別など個人の特性にかかわらず、誰もが安心して生活できる支援の充実を図るとともに、男女の生涯を通じた健康づくりを支援します。

※1 DV:夫婦、恋人間など、親密な関係にある男女間で起こる暴力。